

地域振興

大学設置による産業振興

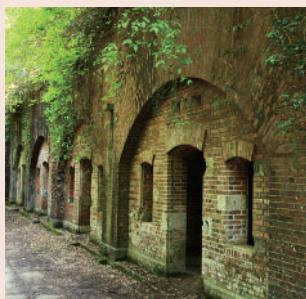
問 大学を設置して人を集め、人材を育成することで産業や文化を振興させられるのではないか。薬学部以外にも設置の可能性はあると思うが、県の取組はどうか。

答 大学は地域活性化を図る上で極めて有意義なツールでもあり、現在、県立医科大学の薬学部設置の可能性を内部的に検討しています。医療系工業や航空関連大学など、やつて友ヶ島に残る砲台跡が有名なアニメ映画の雰囲気を感じさせるファンに認知されるようになり、近年、観光客が増えていることから、そのトイレ需要に対応すべく、閉鎖した第3砲台跡下公衆トイレもわせ、今年度中に改修する予定となっています。県としても、これら4カ所の公衆トイレを「和歌山おもてなしトイレ大作戦」の一環として補助することにしています。

小水力発電の地域活用

問 小水力発電を活用して過疎地域の活性化を図り、若者の定住化を促進し、再びにぎわいを取り戻したいと思うが、知事の所見はどうか。

答 従来、地域活性化支援策として、将来地域が自立するため地域住民が主体となつた取組を支援するわかやま版「過疎集落支援総合対策事業」、一市町村一産業を目指したわがまち元気プロジェクト等を行ってきました。小水力発電は環境に優しい持続可能な小規模エネルギーであり、大変よい考えですが、その売電収入でうまくもうかるのかという問題もあり、よく検討していく必要があります。



観光

友ヶ島のトイレ整備

問 友ヶ島が人気アーネに登場する島とそっくりなことから観光スポットとして脚光を浴びているが、島内のトイレ事情が非常に悪いので改善してもらいたい。

医療

ホウ素中性子捕獲療法の導入

問 正常な細胞への影響が少なく、がん細胞のみを死滅させられるホウ素中性子捕獲療法は、他の先進治療法より治療・施設コストが低く、施設の規模も小さくて済む。積極的に整備していくはどうか。

答 近年、加速器を使った病院設置型の新たな治療機器が開発され、現在、東京都と福島県に治療施設が建設されています。まだ実験の段階ですが、十分な実績を重ねられていくものと期待しており、引き続き治療の状況等を研究し、タイミングを失すことのないよう頑張っています。

景観

空き家対策

問 県では景観支障防止条例、適正管理に関する条例を制定して取り組んでいるが、これまでの状況はどうか。また、今後の県市連携の強化をどう考えるか。

教育

田辺・西牟婁地域の県立高校クラス減への対策

田辺・西牟婁地域

ふるさと教育への取組

全国学力テスト結果の受けとめ方

問 今後、田辺・西牟婁地域の県立高校では、同じ学校数のままクラス減が続くのか、学校を統合して1校当たりの生徒数・クラス数を維持していくのか。

答 田辺・西牟婁地域だけではなく、他の地域でも生徒数の減少が見込まれることなどから、今後の県立高校のあり方について検討を始めたところです。有識者や地域・学校の関係者等から意見を聞きながら、田辺・西牟婁地域についても生徒や保護者の期待に応えられる高等学校づくりに努めます。

農林

紀の国森づくり基金 活用事業の推進

問 第二期の紀の国森づくり基金活用事業を積極的に活用し、災害に強い森づくり、健全な森づくりをさらに推進すべきであると考えるが、どうか。

答 第二期に向けて県民アンケートを行ったところ、市がそれぞれ現地を確認するなど、情報共有を図りながら、条例の適切な運用がなされるよう対応してきました。現在、和歌山市内で250件程度の相談をいただいていますが、勧告や命令を行った案件はありません。引き続き、県市連携して、廢墟となつた空き家の除去対策に取り組んでいきます。

みかん価格の低迷

問 これまで、みかん価格の形成のため、関係者が一丸となって苦労されてきたが、県として今年の深刻な低迷状況についてどう考え、どう対処するのか。

答 下等により価格が低迷しました。その後、早生みかんに切りかわつた際に一時的に回復したものの、12月8日までのみかん全体の平均単価は再生産価格を大きく下回り、厳しい状況と認識しています。県としては、極早生から早生・中生の優良品種への改植やマルチ栽培などの高品質対策を引き続き実施するとともに、販売対策にも取り組んでいきます。

教育

市町村にはそれぞれ誇れるものがあり、それが子供たちの自信と誇りにつながる。

ふるさと教育をより一層充実させてほしい。

全国学力テストの平均点が低かったことにショックを受けたことは、教育そのものをゆがめる危険性が大変大きいのではないか。

問 全国学力テストの平均点が低かったことにショックを受けたことは、教育そのものをゆがめる危険性が大変大きいのではないか。

答 今回作成した学力向上対策の短期計画は、全国学力・学習状況調査の成績を上げるためにだけではなく、眞の学力を身につけさせるためのものです。計画の取組が効果を上げているか把握しつつ、学力向上に積極的に取り組んでいきます。子供の学力向上が教員の重要な責務であることを自覚して授業を実践しているかを把握し、県、市町村、学校が一体となって学力向上対策を推進していきます。